

クリニック敷地内全面禁煙のご案内

受動喫煙によってリスクが高まる病気（因果関係を推定する証拠が十分（確実）な病気）には、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群（SIDS）があるといわれています*。

ゆうあいクリニックでは、改正健康増進法の施行や、受動喫煙の防止対策としてクリニック敷地内（駐車場/車内を含め）全面禁煙とさせていただきたいと思っております。

なお、加熱式たばこ（電子たばこ）等の新しいたばこに関する「WHOの見解においては、たばこ葉を含むすべてのたばこ製品は有害であり、加熱式たばこも例外ではない」*とされていることや、ご受診者様の誤解や不安を与える恐れがある為、当クリニックでは、従来のたばこと同様に全面禁煙とさせていただき、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

※出典「厚生労働省：受動喫煙による健康影響について」



2019年7月

医療法人社団 ゆうあい会 ゆうあいクリニック
理事長 片山 敦